

霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第7期）の概要

第1 霞ヶ浦の現状と課題

- 依然として、湖内の全窒素、全りん濃度が高く、CODは横ばいで推移。
- 西浦よりも北浦で濃度が高い傾向。

<第7期計画の方針>

- 西浦と北浦では、生活排水の処理状況や地域の産業などが異なることから両水域ごとに施策目標を設定。北浦を重点的に実施。
- 生活排水対策は、下水道や農業集落排水施設の整備・接続、高度処理型浄化槽の設置、単独処理浄化槽の転換を促進。
- 農地・畜産対策は、環境にやさしい農業、家畜排せつ物の農外利用を推進。
- 湖内対策は、北浦において、浚渫や覆砂、脱窒による水質浄化試験を実施。
- 第17回世界湖沼会議の茨城県開催を契機とした、市民参加で水質浄化に取り組む気運の醸成や水質保全活動の活性化、流域連携の推進及び流域水循環協議会の設置に向けた取り組み。

第2 霞ヶ浦の水質保全に向けた取組

- 計画期間：平成28年度から平成32年度までの5年間
- 水質目標

水質項目		現況 (H27年度)	目標 (H32年度)
C O D (mg/L) (平均値)	西浦	7.8	7.2
	北浦	8.9	7.8
	常陸利根川	8.3	7.6
	全水域	8.2	7.4
全窒素 (mg/L)	西浦	1.1	1.1
	北浦	1.2	1.1
	常陸利根川	0.89	0.89
	全水域	1.1	1.0
全りん (mg/L)	西浦	0.090	0.080
	北浦	0.11	0.099
	常陸利根川	0.090	0.080
	全水域	0.094	0.083

<長期ビジョン>

「泳げる霞ヶ浦」(霞ヶ浦の湖水浴場がにぎわっていた昭和40年代前半の状況)及び「遊べる河川」を実現するため、第8期計画以降、できる限り早期に全水域の平均値でCOD 5mg/L 台前半の水質を目指します。

第3 西浦における水質保全対策（常陸利根川を含む）

1. 生活排水対策

- 下水道等の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

下水道接続率 (%)	89.9	→	90.6	[+0.7]
農業集落排水施設接続率 (%)	76.5	→	80.5	[+4.0]
高度処理型浄化槽 (千人)	40.3	→	51.3	[+11.0]
生活排水処理率 (%)	77.7	→	83.3	[+5.6]

2. 工場・事業場排水対策

- 霞ヶ浦水質保全条例に基づく指導や水質保全相談指導員による指導等

3. 畜産対策

- 家畜排せつ物の適正な管理と利用及び堆肥の流通促進と農外利用等

堆肥の農外利用等 (t/年[窒素換算])	3,137*	→	3,970*	[+833]
----------------------	--------	---	--------	--------

※西浦・北浦の合計

4. 農地対策

- 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減した環境にやさしい農業や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

環境保全型農業直接支払事業取組面積 (ha)	259	→	626	[+367]
------------------------	-----	---	-----	--------

5. 漁業・網いけす養殖対策

- 未利用魚等の駆除・回収作業、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚等回収量 (t/年)	169	→	280	[+111]
----------------	-----	---	-----	--------

6. 湖内対策

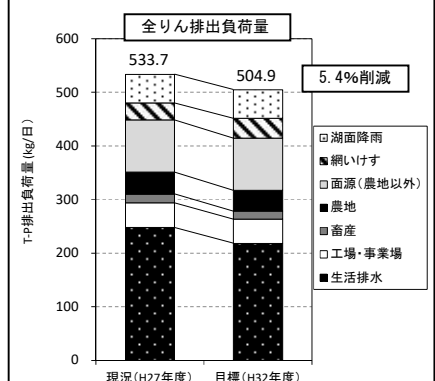
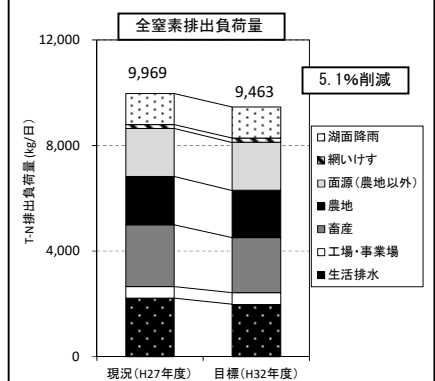
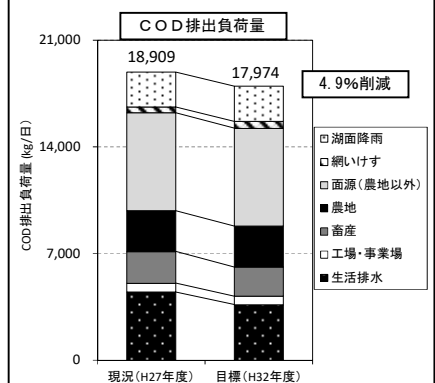
- これまで設置したウェットランドの管理、水生植物帯の造成等

水生植物帯の造成 (m ²)	36,889	→	42,889	[+6,000]
湖岸の自然環境の保全・再生 (m)	900	→	3,600	[+2,700]
那珂導水路 (km)	14.2	→	18.0	[+3.8]

7. 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保全

森林整備面積 (ha)	1,453	→	1,783	[+330]
-------------	-------	---	-------	--------

数値は目標値 { (平成27年度の現状値) → (平成32年度の目標値) }



第4 北浦における水質保全対策

1. 生活排水対策

- 下水道等の整備・接続推進や、高度処理型浄化槽の設置促進等

下水道接続率 (%)	80.6	→	85.4	[+4.8]
農業集落排水施設接続率 (%)	72.8	→	78.3	[+5.5]
高度処理型浄化槽 (千人)	8.7	→	20.0	[+11.3]
生活排水処理率 (%)	52.0	→	69.7	[+17.7]

2. 工場・事業場排水対策

- 霞ヶ浦水質保全条例に基づく指導や水質保全相談指導員による指導等

3. 畜産対策

- 家畜排せつ物の適正な管理と利用及び堆肥の流通促進と農外利用等

堆肥の農外利用等 (t/年[窒素換算])	3,137*	→	3,970*	[+833]
----------------------	--------	---	--------	--------

※西浦・北浦の合計

4. 農地対策

- 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減した環境にやさしい農業や土壌診断に基づく適正施肥の指導、農業排水の流出負荷軽減等

環境保全型農業直接支払事業取組面積 (ha)	86	→	191	[+105]
------------------------	----	---	-----	--------

5. 漁業・網いけす養殖対策

- 未利用魚等の駆除・回収作業、環境に配慮した養殖の実施等

未利用魚等回収量 (t/年)	22.5	→	40.0	[+17.5]
----------------	------	---	------	---------

6. 湖内対策

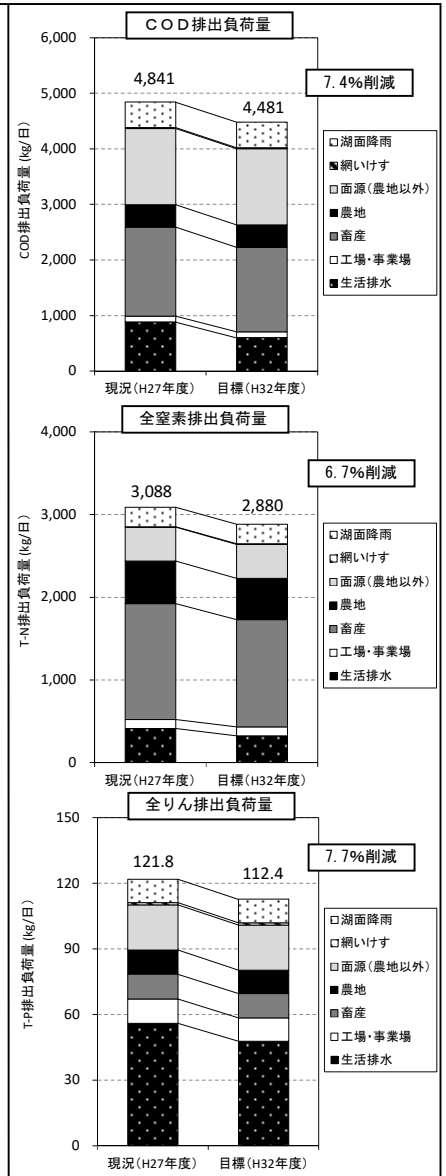
- これまで設置したウェットランドの管理、浚渫及び覆砂試験の実施等

水生植物帯の造成 (m ²)	34,614	→	42,290	[+7,676]
多自然川づくりの推進 (箇所)	0	→	1	[+1]

7. 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保全

森林整備面積 (ha)	363	→	448	[+85]
-------------	-----	---	-----	-------

数値は目標値 { (平成27年度の現状値) → (平成32年度の目標値) }



第5 その他水質保全のために必要な措置

1. 地域住民等に対する知識の普及と意識の高揚

- 県・市町村による広報誌やインターネット等を活用した情報発信、環境学習・啓発活動の実施(霞ヶ浦周辺の自然観察会や野外講座, エコ・カレッジの実施等), 環境保全団体への支援等。

環境学習への参加者数 (人)	75,000	5年間計
啓発活動の参加者数 (人)	1,200,000	
エコ・カレッジの参加者数 (人)	300	

2. 世界湖沼会議の開催を契機とした取組

- 市民参加で水質浄化に取り組む気運の醸成や水質保全活動の活性化、流域連携の推進及び流域水循環協議会の設置に向けた取り組み。

3. 霞ヶ浦及び流入河川の水質状況の把握

- 関係機関による水質測定等

4. 霞ヶ浦環境科学センターと関係機関との連携による調査研究の推進

- 湖内(植物プランクトンの動態解明, 窒素・りん)の削減に向けた調査研究・技術開発等)
- 流域(農地からの窒素負荷の動態並びに流域土壌中に許容できる環境容量等)

5. 関係者の連携・協力による計画推進体制の整備

6. アオコの発生要因の究明及び対策

- アオコの発生要因の究明及び国, 県及び関係市が連携して監視パトロール, 発生抑制や回収等

7. 霞ヶ浦等の水環境の放射性物質モニタリング

【流出水対策推進計画】

農地や市街地等からの流出水による汚濁負荷の対策が必要な区域を「流出水対策地区」として指定し、土壌診断による適正な施肥指導等の農地対策や、道路清掃等の市街地対策を推進

＜流出水対策地区：山王川流域(石岡市)・銚田川流域(銚田市)＞